

患者の思いを
聴く

Aさんは、透析に通院するようになったが、自ら末期がんに関する話をすることはなかった。医師からは、今後のために事前指示書を作成したほうがよいのではないかと提案されたが、看護師はAさんにその準備ができていないと判断し、Aさんの言動に留意しつつ様子を見ることにした。

透析時には、体調や食欲、睡眠状況などについて質問しながら、Aさんが話しやすいような環境を整えていった。その後しばらくすると、Aさんは返血中に【やっぱり痛むようになるのかしら？】と問いかけてきた。看護師が「痛むのが心配なのですか？」と質問すると、【痛むのだけは嫌】【いろんな治療をして、苦しんで長生きしたくない】と自分の意思を語り始めた。

緩和ケア

看護師は、これらの言葉を大きな契機だと判断し、Aさんに今後のことを相談する時間を設けたいと提案したところ、Aさんはすぐに話したいと希望した。その日の透析後の面談では、Aさんが緩和ケアを望んでいること、【透析で二度目の人生をもらったのだから、悔いはない】と延命治療を望んでいないこと、同居の娘に迷惑をかけたくないため入院を希望していることなどが語られた。

看護師は、Aさんの意思を受け止めながら、家族とも一緒に相談する場を

ワンポイント

アドバイス



事前指示書が実際に準備されているにもかかわらず、家族などが本人の意思に反して治療継続を希望した場合や、本人の意思を確認することができない状態のときにはどのように対応するのですか？

このような場合について、日本透析医学会から2014年に公表された「維持血液透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」¹⁾では「患者にすでに判断能力はないが、判断力があつた時期で記載された事前指示書が存在し、そこに示された患者の治療とケア方針について、家族が納得しない場合、医療チームは、患者の意思決定が尊重されるべきものであることを家族に繰り返し説明し、合意が得られるように努力する。どうしても、合意が得られない場合には複数の専門家からなる委員会で検討してもらい、その委員会からの助言に従う」と述べられています。

本人の意思とは異なる家族の気持ちを否定するのではなく、まずは、大切な家族の死の前に揺れる家族の気持ちに寄り添い、受け止めることが大切だと考えます。そして、医師から治療継続が難しい病状や、治療そのものが本人に苦痛を与え、生命を脅かす可能性があることなど、本人の現状を丁寧に説明し、理解してもらうことが必要です。そのうえで、本人の意思について、可能であればどうしてそのような選択をしたのかを含めて事前指示書をもとに説明しながら、家族の納得が得られるまで話し合うことが必要だと考えます。残された家族に後悔が残らないように、家族の気持ちを受け止めながら患者にとっての最善のQOLを家族とともに考え、家族を支援しながら患者の意思決定を尊重することへの合意に向けた対話を重ねることが大切です。

(阿部利恵)